

# 遠隔操作によるプロバイダ勧誘にご注意

2014年7月15日号

「大手通信会社代理店を名乗る所から電話があり、現在よりもプロバイダ料金が安くなる、設定は代理店が行う遠隔操作で簡単にできると言われ契約したが、大丈夫か？」といった相談が寄せられています。勧誘業者からの電話指示により、相談者が自分のパソコンに遠隔操作機能を設定し、ID とパスワードを業者に教えることで、業者のパソコンから相談者のパソコンの遠隔操作が可能となりプロバイダの設定が行われるしくみです。しかし後日届く確認書には映像配信のサービスの付加や、解約には解約料が必要など、勧誘時に説明のなかった内容が記載されており、トラブルが発生しています。

契約は口頭でも成立し、通信契約は電話勧誘販売でもクーリングオフが適用されません。さらに業者からの遠隔操作は、自分のパソコン内部の情報を業者が見るのを許すこととなります。インターネット関係の電話勧誘には注意しましょう。